

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社タカギセイコー

【英訳名】 TAKAGI SEIKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木章裕

【本店の所在の場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766 - 24 - 5522 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林 延 幸

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市二塚322番地の3

【電話番号】 0766 - 24 - 5522 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 林 延 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	50,656	46,272	45,787	51,905	53,469
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	57	523	2,261	2,290	2,116
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	4,091	384	1,362	1,520	1,008
包括利益 (百万円)	3,424	1,061	1,750	2,010	666
純資産額 (百万円)	7,510	6,362	8,013	9,882	10,292
総資産額 (百万円)	42,373	39,853	42,167	43,712	40,519
1株当たり純資産額 (円)	1,895.68	1,510.95	2,018.14	2,582.69	2,697.74
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	1,519.46	142.89	504.78	559.46	371.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.0	10.2	13.0	16.1	18.1
自己資本利益率 (%)	60.4	8.4	28.5	24.3	14.1
株価収益率 (倍)	-	-	4.7	6.8	9.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,697	1,799	4,858	6,767	6,151
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,875	1,234	2,647	1,934	2,675
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,581	628	1,293	4,247	3,555
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,654	3,382	4,132	4,693	4,508
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	3,300 (626)	2,923 (390)	3,021 (438)	2,954 (662)	2,959 (611)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期及び第57期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

第58期、第59期及び第60期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第56期及び第57期の株価収益率は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当社の連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期報告書より百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第56期、第57期、第58期及び第59期についても百万円単位に組み替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	26,362	23,305	23,891	26,387	25,785
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	13	102	801	829	601
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	3,843	773	728	854	308
資本金 (百万円)	2,090	2,090	2,104	2,104	2,104
発行済株式総数 (株)	2,732,572	2,732,572	2,759,172	2,759,172	2,759,172
純資産額 (百万円)	4,144	3,085	3,971	4,763	4,900
総資産額 (百万円)	26,039	24,881	26,378	27,125	24,836
1株当たり純資産額 (円)	1,534.29	1,141.25	1,460.82	1,753.08	1,803.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10.00	20.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	1,427.26	287.39	269.93	314.31	113.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.9	12.3	15.1	17.6	19.7
自己資本利益率 (%)	64.7	21.5	20.7	19.6	6.4
株価収益率 (倍)	-	-	8.8	12.1	32.2
配当性向 (%)	-	-	-	3.2	17.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	1,161 (115)	903 (51)	896 (50)	895 (57)	879 (89)
株主総利回り (%)	81	67	162	258	257
(比較指標：東証JASDAQ AQスタンダード指数) (%)	117	116	142	188	164
最高株価 (円)	303	252	546	4,940 (812)	5,640
最低株価 (円)	218	196	170	3,390 (368)	1,287

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第56期及び第57期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
第58期、第59期及び第60期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第56期及び第57期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
第58期の配当性向は、配当がないため、記載しておりません。
- 4 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 8 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第56期、第57期、第58期及び第59期についても百万円単位に組み替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1931年4月	個人事業として高木漆器店開業。
1940年3月	合成樹脂（ベークライト）による漆器開発に成功。
1946年3月	高木製作所に社名変更。
1948年6月	高岡市中川261番地に本社工場を建設。コンプレッション成形及び金型の製造開始。
1949年3月	コレクター、スライパーガイド、ポピン等紡績機器部品のプラスチック化に成功。
1953年5月	名古屋出張所を開設。
1957年4月	自動車用コラムブッシュ、オートバイククラッチ用スクリューのプラスチック化成功。
1957年12月	大阪出張所（現大阪支店）を開設。
1959年4月	東京出張所（現東京支店）を開設。
1959年8月	高木製作所を法人に改組、株式会社高木製作所設立。
1962年10月	東高プラスチック株式会社設立。（1972年サンケイゴルフ製造株式会社に社名変更）
1964年5月	浜松営業所（現浜松支店）を開設。
1964年8月	新湊市（現射水市）川口800番地に本社移転。本社工場を建設。
1964年8月	本社営業部（現北陸支店）を開設。
1965年7月	株式会社サンケイゴルフ設立。
1965年7月	高木ソリッド株式会社設立。（1973年タカギ成機株式会社に社名変更、1987年株式会社氷見セイコーに社名変更）
1967年11月	高木化成株式会社設立。（1988年株式会社大阪セイコーに社名変更）
1969年7月	テカルミット社（イギリス）の技術により、ホース・チューブ製造開始。
1969年10月	富山県氷見市に高木ソリッド株式会社本社工場（現氷見工場）を開設。
1969年10月	静岡県磐田郡（現磐田市）に浜松工場を開設。
1969年12月	マックニール社（アメリカ）の技術により回転成形開始。回転成形法による車両用ガソリンタンクの製造開始。
1970年11月	ユジヌ・クールマン社（フランス）の技術により合成木材の製造開始。
1971年5月	富山県西砺波郡福光町（現南砺市）に塗装工場（現福光工場）を開設。
1972年10月	株式会社東北タカギ設立。（1988年株式会社東北セイコーに社名変更）
1974年6月	株式会社タカギ化工設立。（1987年株式会社福光セイコーに社名変更）
1977年2月	御坊山観光開発株式会社（現持分法適用関連会社）へ出資。
1977年3月	中部ポピン株式会社設立。（1988年株式会社岡崎セイコーに社名変更）
1980年10月	株式会社シンコー化成設立。（1988年株式会社信州セイコーに社名変更）
1982年3月	株式会社テー・ケイ化成設立。
1986年4月	社名を株式会社タカギセイコーに変更。本社を高岡市二塚322番地の3に移転。
1990年4月	マーゴン社（アイルランド）とブロー成形の技術援助契約を締結。
1990年10月	第5回とやまテクノ大賞受賞。
1993年3月	株式会社氷見セイコー、株式会社福光セイコー、株式会社東北セイコー、株式会社信州セイコー、株式会社大阪セイコーを吸収合併。それぞれ氷見工場、福光工場、東北工場、松本工場、大阪工場として稼働。
1993年9月	株式会社テー・ケイ化成を吸収合併、株式会社岡崎セイコーより営業譲受。それぞれ浜北TK工場、岡崎工場として稼働。
1993年11月	株式会社トリニティ（現連結子会社）を設立。
1995年2月	海外子会社・高木精工（香港）有限公司（現連結子会社）を設立。
1995年12月	南海華達模具廠との合弁会社・佛山市南海華達高木模具有限公司（現連結子会社）を設立。
1996年8月	事業部・事業所制に移行。
1999年11月	執行役員制度を導入。
2000年3月	株式取得により、株式会社中井製作所（現連結子会社）を子会社化。
2000年11月	モートン・カスタム・プラスチック社（アメリカ）とパートナーシップ契約。

年月	概要
2000年12月	バンコク・ダイキャストینگ&インジェクション社(タイ)とパートナーシップ契約。マーゴン社(アイルランド)とパートナーシップ契約。
2001年 1月	明和産業株式会社との合併会社・高和精工(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
2001年 3月	バンコク・ダイキャストینگ&インジェクション社(タイ)と技術援助契約締結。
2001年 5月	精機センター設立。
2001年 8月	統益工業股份有限公司(台湾)とパートナーシップ契約。
2001年12月	マーゴンコーポレーション(アメリカ)と技術援助契約締結。
2002年12月	大連大顕股分有限公司と住友商事プラスチック株式会社(現住友商事ケミカル株式会社)との合併会社・大連大顕高木模具有限会社(現持分法適用関連会社)を設立。
2003年 1月	株式会社トリニティが高岡市二塚(本社敷地内)に移転。
2003年10月	P.T.サリマルチウタマ社(インドネシア)とプラネット株式会社(現双日プラネット株式会社)との合併会社P.T.タカギ・サリマルチウタマ(現連結子会社)設立。
2004年 5月	明和産業株式会社との合併会社 高和精密模具体(上海)有限公司を設立。
2004年 7月	大連保税区分大顕模具体製造有限公司(中国)と技術移転契約締結。
2004年12月	瀋陽住三塑料有限公司(中国)と技術移転契約締結。
2005年 2月	プラネット株式会社との合併会社・高木自動車部品(佛山)有限公司(現連結子会社)を設立。
2005年 3月	住友商事プラスチック株式会社と共同で株式取得により明和アベックス株式会社を子会社化。
2006年 3月	P.T.タカギ・サリマルチウタマ、住友商事ケミカル株式会社との合併会社P.T.T.S.Cマニユファクチュアリング(インドネシア)を設立。
2006年 5月	バンコク・ダイキャストینگ&インジェクション社(タイ)、スミ・タイ・インターナショナル社(タイ)、タイ ハタチ社(タイ)との合併会社タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド(現連結子会社)を設立。
2007年 6月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年 8月	株式取得により、高岡ホンダ自販株式会社(現連結子会社)を子会社化。
2009年10月	高和精工(上海)有限公司を存続会社として、高和精密模具体(上海)有限公司を吸収合併。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	株式会社タカギセイコーを存続会社として、明和アベックス株式会社を吸収合併。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年10月	P.T.タカギ・サリマルチウタマを存続会社として、P.T.T.S.Cマニユファクチュアリングを吸収合併。
2012年 4月	事業部・事業所制を廃止し、5本部制に移行。
2013年 7月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の各現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2014年 4月	高木自動車部品(佛山)有限公司との合併会社・武漢塔佳奇自動車部品有限公司(現連結子会社)を設立。
2016年 3月	武漢塔佳奇自動車部品有限公司の商号を武漢高木自動車部品有限公司に変更。

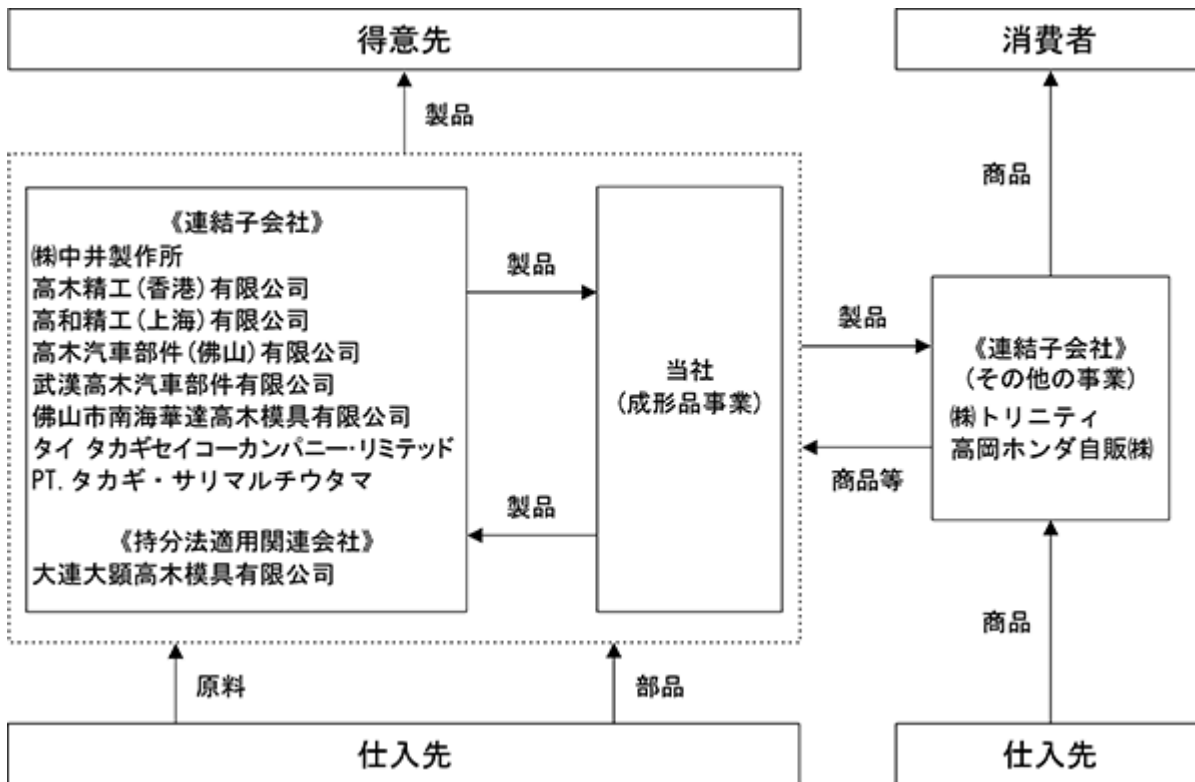
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社及び関連会社の計13社で構成されており、プラスチック製品及びその製作に使用する金型の製造、販売を行う「成形品事業」並びに通信機器端末の販売、不動産賃貸、損害保険の販売代理、土木建築工事の請負及び二輪車、四輪車の販売等を行う「その他の事業」から構成されております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント		主要な製品又は事業内容	主要な会社
日本	成形品事業	車両分野 ・二輪車、四輪車の内外装部品及び機構部品等 ・燃料タンク等、バッテリー関連部品等 O A (その他) 分野 ・炭素繊維を使用したパソコン筐体部品 ・プリンター、複写機等の外装部品及び機構部品等 ・医療機器部品等、携帯電話筐体部品等 上記製品等製作用の金型	当社 株式会社中井製作所
	その他の事業	・スマートフォン等の通信機器端末の販売等 ・不動産賃貸 ・損害保険の販売代理 ・土木建築工事の請負 ・二輪車、四輪車の販売、修理等	株式会社トリニティ 高岡ホンダ自販株式会社
中国	成形品事業	車両分野 ・四輪車の内外装部品等 O A 分野 ・炭素繊維を使用したパソコン筐体部品 上記製品等製作用の金型	高木精工（香港）有限公司 高和精工（上海）有限公司 佛山市南海華達高木模具有限公司 高木汽車部件（佛山）有限公司 武漢高木汽車部件有限公司 大連大顯高木模具有限公司
東南アジア	成形品事業	車両分野 ・二輪車、四輪車の内外装部品及び機構部品等 上記製品等製作用の金型	P T . タカギ・サリマルチウタマ タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱トリニティ(注)3、4	富山県高岡市	353	その他の事業	99.6 (3.4)	当社損害保険の代理引受を行っています。 当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
㈱中井製作所	京都府宇治市	10	成形品事業	100.0	一部当社向け金型を製造しています。 役員の兼任 有
高岡ホンダ自販(株)	富山県高岡市	100	その他の事業	89.0	役員の兼任 有
高木精工(香港)有限公司 (注)3、6	中国香港新界荃湾	2,300万 香港ドル	成形品事業	100.0	役員の兼任 有
高和精工(上海)有限公司 (注)3	中国上海市	502.5万 米ドル	成形品事業	100.0	当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
佛山市南海華達高木模具有限 公司(注)3	中国広東省佛山市	858.4万 米ドル	成形品事業	51.0	一部当社向け金型を製造しています。 役員の兼任 有
高木自動車部品(佛山)有限 公司(注)3、6	中国広東省佛山市	1,220万 米ドル	成形品事業	66.0	当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
武漢高木自動車部品有限公司 (注)3、4	中国湖北省武漢市	620万 米ドル	成形品事業	66.0 (49.5)	当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
P T . タカギ・サリマルチ ウタマ(注)1、3、6	インドネシア共和国 バンテン州タン ゲラン県	822万 米ドル	成形品事業	45.7	一部当社より金型を仕入れています。 役員の兼任 有
タイ タカギセイコーカン パニー・リミテッド(注) 1、3	タイ王国サムット プラーカーン県	10,120万 タイバーツ	成形品事業	49.0	一部当社より金型を仕入れています。 当社は同社に対し、貸付を行っています。 当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有
(持分法適用関連会社)					
御坊山観光開発(株) (注)5	富山県高岡市	10	-	28.1	当社は同社に対し、貸付を行っています。 役員の兼任 有
大連大顕高木模具有限 公司	中国遼寧省大連市	422.7万 米ドル	成形品事業	45.0	一部当社向け金型を製造しています。 当社は同社借入に対し、債務保証を行っています。 役員の兼任 有

(注) 1 持分は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 貸付金は貸借対照表上、破産更生債権等として表示しております。

6 高木自動車部品(佛山)有限公司、P T . タカギ・サリマルチウタマ及び高木精工(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	P T . タカギ・サリマルチウタマ	高木精工(香港)有限公司	高木自動車部品(佛山)有限公司
売上高	7,351百万円	7,183百万円	7,127百万円
経常利益	632百万円	217百万円	725百万円
当期純利益	607百万円	184百万円	622百万円
純資産額	3,574百万円	585百万円	3,441百万円
総資産額	5,986百万円	1,759百万円	5,088百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	911 (96)
中国	1,064 (8)
東南アジア	919 (501)
全社(共通)	65 (6)
合計	2,959 (611)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
879 (89)	43.4	19.0	4,912

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 提出会社の従業員数は、すべて日本セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合があり、U A センセンに加盟しております。2019年3月31日現在の組合員数は、702名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、
絶えずお客様から信頼される企業
常に挑戦を続ける企業
社員が楽しく働ける企業
環境にやさしく、地域社会に役立つ企業

の、4つを掲げ事業運営をしております。

これらの経営理念に基づき、お客様のニーズを的確に捉え、開発先行型企业であり続け、お客様から高い評価を頂けるよう社員一人ひとりが取り組んでまいります。又、これらの活動を通しお客様から信頼され永続的に発展し続ける企業を目指し、社会への貢献を果たしていきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、利益重視の観点から経常利益率を主な経営指標としており、中期的には、連結経常利益率5%以上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

グローバルでの競争が加速する中、当社グループは、厳しい事業環境の中においても安定して継続的に事業展開できる体制の強化を目指し、「国内収益基盤の強化」、「海外収益基盤の強化」、「事業運営基盤の強化」の3つの大方針のもと、以下の具体的な施策について取り組んでまいります。

国内収益基盤の強化

- ・生産品目の選択と集中
- ・差別化技術の開発
- ・新規分野・お客様の開拓
- ・効率生産体制の確立

海外収益基盤の強化

- ・海外市場の見極めと投資検討
- ・効率生産体制の確立

事業運営基盤の強化

- ・人材の育成
- ・組織運営体制の更なる強化
- ・財務体質の強化
- ・内部統制システムの充実
- ・環境にやさしい企業活動

以上の方針のもと、2021年3月期連結会計年度において売上高500億円、経常利益25億円以上の達成を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項といたしましては、主として以下のようなものがあります。当社グループは、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響の軽減に努めております。本項に記載した将来や想定に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 法的規制について

当社グループは、日本国内のみならず、事業展開する各国において、様々な法的規制を受けており、日本国内においては、製造物責任法、消防法、高圧ガス保安法、廃棄物処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法並びに大気汚染防止法等の各種法規制に服しております。本書提出日現在、当社グループにおいてこれら法的規制の違反はありません。

当社グループは、これらの法的規制の順守に努めておりますが、将来、当社グループの事業に関連する新たな法的規制の成立、又は既存の法的規制の改正・強化等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動について

当社グループが使用する石油化学原料（プラスチック、塗料等）は、価格が大きく変動することがあり、今後、何らかの理由によりこれら原材料等の価格上昇分の製品価格への転嫁に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

法的規制、社会情勢の変化等について

当社グループは、生産及び販売活動の一部をアジアを中心とした海外において展開しており、2019年3月期の海外拠点における生産高及び売上高の比率は、それぞれ43.1%、45.8%となっております。当社が事業展開を行う各国において、今後、予期しない法律又は規制・税制の変更、政治又は社会経済状況の変化、伝染病や大規模災害等の発生、テロ・戦争等の政情不安等により、原材料の購入、生産、製品の販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

海外子会社の売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建て項目は、当社の連結財務諸表において円換算されております。これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、換算時の為替レートによって円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先について

取引先の業界動向について

当社グループは自動車業界、OA機器業界、通信機器（スマートフォン・携帯電話）業界等に属する顧客に対しプラスチック成形品を受注生産し販売しているため、当該各業界の市場動向が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の事業戦略の転換等について

当社グループの取引先が、自社の事業戦略を見直すことにより、事業から撤退したり、自社生産への移行や、生産拠点の海外移転あるいは海外生産拠点からの撤退等を選択する可能性があります。その場合、当社グループの受注数量が減少する等の要因により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合等について

当社グループが属するプラスチック製品製造業界では、取引先である国内製造業の海外進出の進行により、それに対応できない企業の淘汰と集約が進んでおります。又、業界内での競争激化が進んでいることから、多様な顧客のニーズへの対応ができるように絶え間のない技術革新及びコスト削減が求められます。

当社グループでは、長年の事業活動における顧客との信頼関係をベースに技術革新、コスト削減に努めておりますが、今後、急速に技術革新が行われたり、顧客のニーズが変化した場合、又は業界内部での価格競争が激化する等の事態が発生した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術水準について

当社グループは、設立以来50年以上にわたり、プラスチック製品及びその製作に使用する金型の製造・販売の業務を展開しております。当社グループとしては常に新技術の開発に取り組んでおりますが、顧客の要求を満たす新しい技術を常に提示できる保証はないため、今後、当社グループが同業他社と比較して優位性のある提案等ができず、受注を逸した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任について

当社グループは日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社の事業所及び連結子会社で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一、当社グループの製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合、当社グループが製造物責任を問われ、その結果として財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生産拠点について

当社グループは最適地生産の考え方に基づき、国内及びアジアの各地域内に生産拠点を持っており、特定の生産拠点に過度に依存しない体制になっております。しかしながら、地震等の自然災害の被害を受けること等により、特定の生産拠点において一定期間生産が停止した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社グループの工場では、原油より生産するプラスチック及び塗料等を用いて生産活動を行っており、火災や爆発事故が発生する可能性があります。当社グループでは安全衛生委員会を中心として、定期的な設備点検、社員に対する注意喚起等を行っており、事故防止に努めておりますが、これらの事故が発生した場合、生産ラインの停止、製品の顧客への納入の遅延や、設備の復旧に多額の投資がかかることが想定されます。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループでは、製品開発にあたり、各種データベースや文献調査を行うことにより、当社製品に係わる特許権、商標権等の知的財産権の調査を行い、又特許事務所とも必要に応じて連絡をとりあい、当社製品が、他社の特許権その他の知的財産権を侵害しないようリスク管理に努めております。

しかしながら、当社グループが従来から販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性はあり、又、当社の認識していない特許等が成立することにより、当該第三者により損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社グループの知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、当社グループ製品のブランド力が侵害されたり、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じる為、経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産に減損の兆候が発生した場合は、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の影響による一時的な消費低迷があったものの、堅調な企業業績と雇用環境に支えられ、回復基調が続きました。海外におきましては、米国では企業の設備投資と個人消費が堅調に推移している一方、中国との通商政策における問題が顕在化しました。中国では前出の件に加え、国内経済の成長に減速の兆候がみられ、日本経済に及ぼす影響が不透明な状況にありました。

当社グループは「国内収益基盤の強化」、「海外収益基盤の強化」、「事業運営基盤の強化」の3つの大方針を柱とする事業施策を推進し、厳しい事業環境の中においても安定して継続的に事業展開できる企業を目指しております。このような状況の中、地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として、経済産業省より「地域未来牽引企業」に選定されました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

売上高は53,469百万円（前期比3.0%増）となりました。

営業利益は2,268百万円（前期比10.7%減）となりました。

経常利益は2,116百万円（前期比7.6%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は1,008百万円（前期比33.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高につきましては、成形品事業の車両分野の受注及びその他事業の販売は増加したものの、OA（その他）分野の減少により、28,985百万円（前期比1.1%減）となりました。損益につきましては、上記の減収影響、製品構成の変動及び塗装設備・針無し注射器部品に関する固定費の増加等により、営業損失は61百万円（前期は営業利益260百万円）となりました。

（中国）

売上高につきましては、車両分野の受注は減少したものの、OA（その他）分野におけるノートパソコン用筐体部品の受注の増加等により、14,971百万円（前期比4.0%増）となりました。損益につきましては、製品構成の変動及び人件費をはじめとする固定費の増加等により、営業利益は1,484百万円（前期比19.0%減）となりました。

（東南アジア）

売上高につきましては、インドネシア・タイにおける車両分野の受注の増加により、9,512百万円（前期比16.0%増）となりました。損益につきましては、上記の増収効果や原価低減活動の成果等により、営業利益は829百万円（前期比102.5%増）となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は40,519百万円と、前連結会計年度に比べ3,193百万円減少しました。

流動資産合計は20,179百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,588百万円減少しました。

固定資産合計は20,339百万円となり、前連結会計年度末と比べ604百万円減少しました。

流動負債合計は19,789百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,252百万円減少しました。

固定負債合計は10,437百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,351百万円減少しました。

純資産合計は10,292百万円となり、前連結会計年度末と比べ410百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して184百万円減少し、4,508百万円（前期比3.9%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動により得られた資金は6,151百万円（前期は得られた資金6,767百万円）となりました。

投資活動により使用した資金は2,675百万円（前期は使用した資金1,934百万円）となりました。

財務活動により使用した資金は3,555百万円（前期は使用した資金4,247百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	22,784	96.3
中国	11,127	98.7
東南アジア	6,140	109.0
合計	40,052	98.7

(注) 1 金額は、実際原価に基づき計算しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

日本・中国・東南アジアでの成形品事業における受注から売上計上までの期間が1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

又、日本でのその他の事業では受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	28,985	98.9
中国	14,971	104.0
東南アジア	9,512	116.0
合計	53,469	103.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	7,705	14.8	8,664	16.2
東レ(株)	5,106	9.8	5,914	11.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローについては以下のとおり分析しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループは有価証券等の評価、たな卸資産の評価、減価償却資産の償却年数の設定、繰延税金資産の計上、退職給付債務及び年金資産の認識、固定資産の減損等に関しまして、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価格及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際には、見積りによる不確実性があるため、異なる結果となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

a. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高は、インドネシアにおいて大型成形機の更新等生産能力増強に伴う受注の増加、ノートパソコン用筐体部品の受注の増加等により、53,469百万円（前期比1,564百万円、3.0%増）となりました。一方、売上原価は、製品構成の変化や設備投資に伴う固定費の増加等の影響により、45,214百万円（前期比1,733百万円増、4.0%増）となりました。その結果、売上総利益は8,255百万円（前期比168百万円減、2.0%減）となりました。

b. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に売上高の増加に伴う運賃の増加により、5,986百万円（前期比103百万円増、1.8%増）となりました。

c. 営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は315百万円（前期比8百万円増、2.7%増）を計上しております。主なものは、作業屑売却収入79百万円、助成金収入53百万円、受取利息28百万円等であります。

営業外費用は、467百万円（前期比90百万円減、16.3%減）を計上しております。主なものは、支払利息392百万円であります。

d. 特別利益及び特別損失

当連結会計年度の特別利益は227百万円（前期比140百万円増、163.1%増）を計上しております。主なものは、固定資産売却益227百万円であります。

特別損失は58百万円（前期比68百万円減、54.1%減）を計上しております。主なものは、固定資産除却損44百万円であります。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は40,519百万円と、前連結会計年度に比べ3,193百万円減少しました。

a.流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は20,179百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,588百万円減少しました。これは主に、売上債権の減少1,388百万円、たな卸資産の減少968百万円によります。

b.固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は20,339百万円となり、前連結会計年度末と比べ604百万円減少しました。これは主に、機械装置及び運搬具の増加626百万円、リース資産の減少472百万円、建設仮勘定の減少197百万円、土地の減少126百万円によります。

c.流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は19,789百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,252百万円減少しました。これは主に、未払金の減少521百万円、リース債務の減少443百万円、短期借入金の減少409百万円によります。

d.固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は10,437百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,351百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少1,231百万円によります。

e.純資産

当連結会計年度末における純資産合計は10,292百万円となり、前連結会計年度末と比べ410百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加953百万円、為替換算調整勘定の減少346百万円によります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して184百万円減少し、4,508百万円(前期比3.9%減)となりました。

a.営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は6,151百万円(前期は得られた資金6,767百万円)となりました。これは主に、減価償却費3,638百万円、税金等調整前当期純利益2,286百万円、売上債権の減少1,035百万円、法人税等の支払額621百万円、利息の支払額394百万円によります。

b.投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は2,675百万円(前期は使用した資金1,934百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,014百万円、有形固定資産の売却による収入383百万円によります。

c.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は3,555百万円(前期は使用した資金4,247百万円)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3,737百万円、リース債務の返済による支出1,812百万円、長期借入れによる収入2,510百万円によります。

(資本の財源)

当社は運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、短期運転資金は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及びリースを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は13,744百万円となっております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2〔事業の状況〕2〔事業等のリスク〕」を参照願います。

今後の見通し

今後の見通しについては、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」を参照願います。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」を参照願います。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

a. 具体的な取り組み

中期目標達成の為、当社が掲げる3の大方針に沿った種々の取り組みをしております。当連結会計年度において主な活動は以下のとおりであります。

大方針	対応方針	具体的な取り組み
国内収益基盤の強化	効率生産体制の確立	新湊・福光両地区：塗装設備の導入
海外収益基盤の強化	海外市場の見極めと投資検討	中国：塗装設備の更新 インドネシア：大型成形機の更新
事業運営基盤の強化	人材の育成	もの作り面での強化研修の実施 次世代経営者マインド養成研修の実施

b. 目標とする経営指標に対する今期の達成度合い、今後の対応について

当連結会計年度の進捗状況は以下のとおりであります。

指標	2019年3月期(実績)	2020年3月期(予想)	2021年3月期(目標)
売上高(百万円)	53,469	48,090	50,000
経常利益(百万円)	2,116	2,110	2,500
経常利益率(%)	3.9	4.4	5.0

売上高は、中国や東南アジアにおいて受注が好調であった一方、製品構成の変動や固定費の増加等により売上原価が増加、運賃の増加等により販売費及び一般管理費が増加したことが主な要因となり、経常利益率は3.9%となりました。

2020年3月期においては、塗装設備の本格稼働による効率化や原価低減活動の成果等による経常利益率の改善を図り、2021年3月期の目標達成に向けた活動を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)タカギセイコー	マグナエクステリアス	カナダ	日系自動車メーカーからの受注拡大	共同マーケティング及び技術開発契約	2013年1月1日より1年間 (以降1年毎の自動更新)
(株)タカギセイコー	ダイワプラスチックタンロン	ベトナム	日系自動車メーカー向け製品の製造委託及び販売委託	業務提携基本契約及び技術支援契約	2013年6月1日より1年間 (以降1年毎の自動更新)

(注) 対価として一定料率のロイヤリティーを受け取っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、お客様の多様なニーズに対応すべく推進しております。

また、環境・エネルギー分野で、エネルギー消費量やCO2排出量削減において重要な位置付けとされる、CFRP加工技術のナショナルプロジェクトへの参画に加えて、セルロースナノファイバー(CNF)を用いたナノ複合材料開発の研究にも着手しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は205百万円であります。

研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

(1) 日本

近年国内の生産活動が縮小する中におきましても、お客様のニーズに応えられる製品を継続して開発・生産・供給出来ること、社会に貢献することを目標に、日々研究開発に取り組んでおります。

主力の車両分野におきましては、実績のある内外装部品に加えて、電気自動車等の次世代自動車向け電装系機能部品や、複合材料を用いた高機能的な構造部品等の商品化に向けた研究開発を加速させており、特に給配電部品については、顧客への製品化提案を積極的に行い、受注拡大を目指しております。

複合材料を活用した軽量化技術の基盤開発の取り組みとして、経済産業省主管の“革新的新構造材料等技術開発”プロジェクトに参画し、環境・エネルギー分野におけるエネルギー消費量やCO2排出量削減を目指した軽量化技術の一つとされる、CFRP加工技術の研究開発を継続的に進めております。本件は東京大学、基材樹脂メーカー、繊維メーカー、自動車メーカー等との産学官共同の研究で、革新的材料での成形加工技術開発を推進しております。

更に、2019年1月に開催されました『オートモーティブワールド 2019』において、弊社最新の複合材料成形加工技術を活用し超軽量・高剛性を実現した発泡成形品を出展させて頂き、多くの問い合わせ・反響を頂いており、今後更にこの成形技術を磨き上げ実用化に繋げたいと考えております。

また、ディーゼルエンジンから排出されるNOx(窒素酸化物)を大幅に削減できる尿素SCR: Selective Catalytic Reduction システム(排気ガス浄化装置)に、弊社中空成形技術と溶着技術を生かした尿素水タンクが採用され、建設機械メーカー各社へ量産品を継続供給しております。今後も低価格化の要求が高まることが予想される為、設計自由度を活かした部品一体化提案を行いつつ、更なる技術開発に注力してまいります。

最後に、近年注目されているセルロースナノファイバー(CNF)を用いたナノ複合材料開発の研究にも参画しており、今後も産学官共同での研究を継続し、高機能CNF複合プラスチックの実用化を目指してまいります。

(2) 中国

該当事項はありません。

(3) 東南アジア

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強を主な目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資の総額は4,212百万円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)タカギセイコーにおける塗装設備の導入等を含め2,942百万円となりました。

(2) 中国

当連結会計年度の設備投資については、高木自動車部件(佛山)有限公司の塗装設備の更新等を含め712百万円となりました。

(3) 東南アジア

当連結会計年度の設備投資については、P.T. タカギ・サリマルチウタマの大型成形機の更新等を含め557百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他		合計
本社 (富山県高岡市)	日本	本社機能	165	3	675 [15,058.25]	34	60	940	72 (7)
高岡工場 (富山県高岡市)	日本	生産設備	282	236	138 [17,555.87]	190	2	851	32 (3)
新湊(地区)工場 (富山県射水市)	日本	生産設備	366	791	277 [64,198.04]	103	17	1,555	211 (34)
氷見(地区)工場 (富山県氷見市)	日本	生産設備	390	602	326 [40,794.10]	64	22	1,405	128 (2)
福光工場 (富山県南砺市)	日本	生産設備	243	443	172 [25,391.43]	125	10	996	111 (6)
浜松(地区)工場 (静岡県磐田市、 浜松市浜北区)	日本	生産設備	47	41	1,015 [45,284.00]	92	4	1,201	149 (11)
東北工場 (福島県本宮市)	日本	生産設備	26	67	143 [15,660.83]	86	1	325	42 (8)
関東工場 (群馬県邑楽郡 明和町)	日本	生産設備	304	104	761 [31,957.84]	126	5	1,303	90 (17)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積㎡]	リース 資産	その他		合計
(株)トリ ニティ	(富山県 高岡市)	日本	事務販売 業務	213	206	1,143 [44,603.10]	11	3	1,578	44 (13)
(株)中井 製作所	(京都府 宇治市)	日本	生産販売 業務	2	13	68 [1,075.36]	-	4	88	16
高岡ホ ンダ自 販(株)	(富山県 高岡市)	日本	事務販売 業務	177	208	608 [4,265.09]	-	4	998	37

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬具	土地 [面積m ²]	リース 資産	その他	合計	
高和精工 (上海) 有限公司	(中国上海 市)	中国	生産販売 業務	19	233	-	-	57	310	188 (6)
佛山市南海 華達高木模 具有限公司	(中国広東 省佛山市)	中国	生産販売 業務	6	389	-	-	15	411	163 (2)
高木汽車部 件(佛山)有 限公司	(中国広東 省佛山市)	中国	生産販売 業務	329	438	-	535	316	1,619	409
武漢高木汽 車部件有限 公司	(中国湖北 省武漢市)	中国	生産販売 業務	251	623	-	302	159	1,337	299
P.T. タカ ギ・サマリ マルチウタ マ	(インドネ シア共和 国バンタ ン州ラン ゲラン県)	東南 アジア	生産販売 業務	689	414	1,259 [108,444.00]	312	243	2,919	774 (500)
タイタカ ギセイコー カンパニー リミテッド	(タイ王 国サム ットプ ラーカー ン県)	東南 アジア	生産販売 業務	115	288	-	-	50	454	146 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 上記中()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
P.T.タカギ ・サリマル チウタマ	インドネシア 共和国西ジャ ワ州ブカシ県	東南 アジア	大型射出 成形機	172	-	自己資金 及び 借入金	2019年 6月	2019年 7月	(注)2

(注)1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 生産能力については、生産品目の種類が多くかつ仕様も多岐にわたり表示が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,759,172	2,759,172	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	2,759,172	2,759,172	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	3,000	13,662,860	0	2,090	0	1,776
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	133,000	13,795,860	14	2,104	14	1,791
2017年10月1日 (注)2	11,036,688	2,759,172	-	2,104	-	1,791

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式5株につき1株の割合で株式併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	37	37	13	2	1,607	1,713	-
所有株式数(単元)	-	5,105	1,056	3,345	244	7	17,772	27,529	6,272
所有株式数の割合(%)	-	18.54	3.83	12.15	0.89	0.03	64.56	100.00	-

(注) 自己株式42,111株は「個人その他」に421単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高木 章裕	富山県高岡市	293,756	10.81
タカギセイコー従業員持株会	富山県高岡市二塚322-3 (タカギセイコー内)	162,096	5.97
トナミホールディングス(株)	富山県高岡市昭和町3丁目2-12	130,000	4.78
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	102,300	3.77
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12-6	97,600	3.59
高木 弘美	富山県高岡市	85,268	3.14
松木 教子	富山県高岡市	85,026	3.13
T S K 持株会	富山県高岡市二塚322-3 (タカギセイコー内)	75,500	2.78
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	60,834	2.24
松木 スジコ	富山県高岡市	60,446	2.22
計	-	1,152,826	42.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,710,800	27,108	
単元未満株式	普通株式 6,272	-	
発行済株式総数	2,759,172	-	-
総株主の議決権	-	27,108	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)タカギセイコー	富山県高岡市二塚322 - 3	42,100	-	42,100	1.53
計	-	42,100	-	42,100	1.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	159	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満自己株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	42,111	-	42,111	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満自己株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を高めながら株主の皆様へ利益還元を図ることを経営の最重要課題のひとつと考えており、事業の中長期的な展望のもとに、事業展開と財務体質の強化に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2018年11月12日 取締役会決議	27	10.0
2019年6月25日 定時株主総会決議	27	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

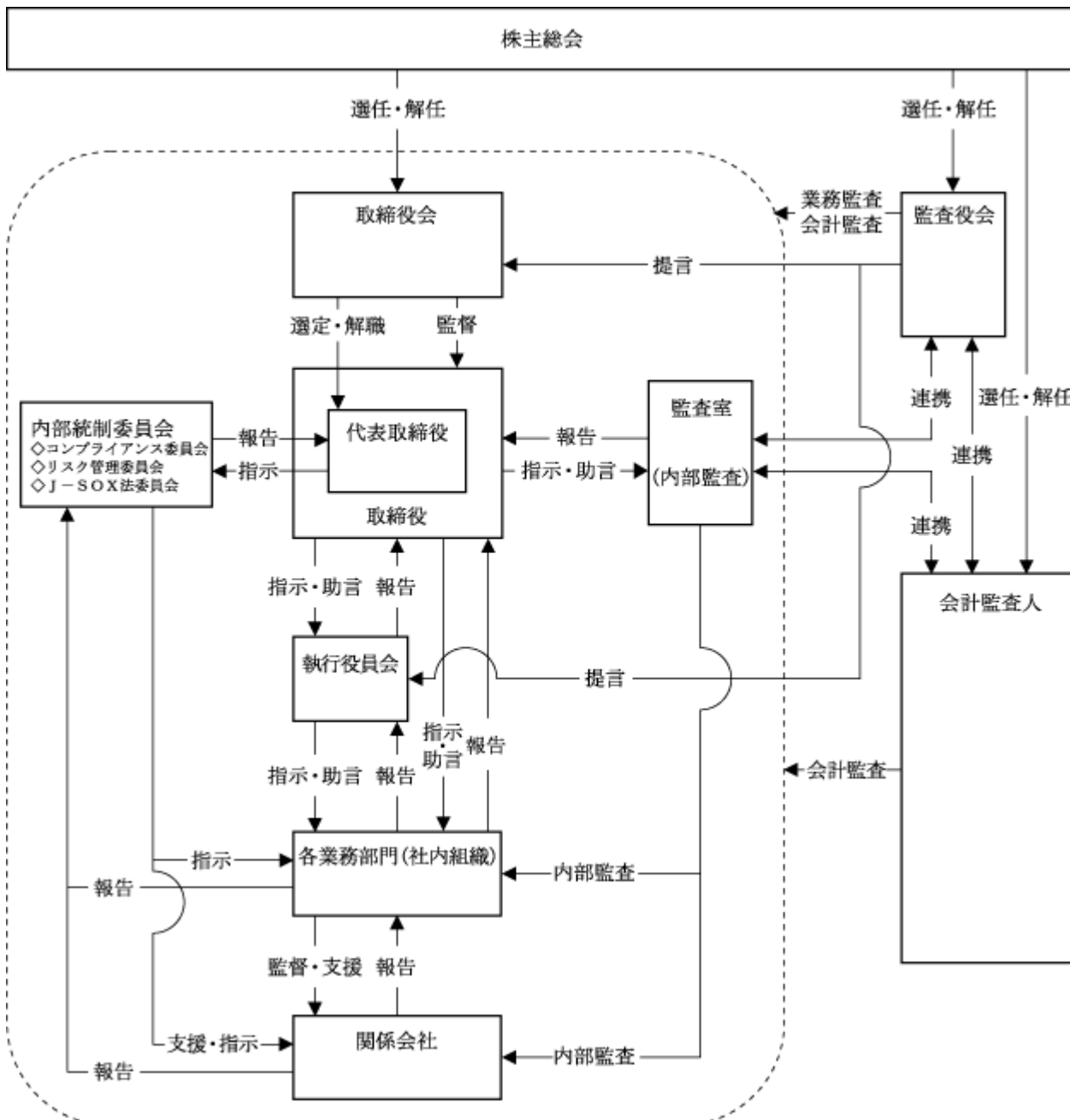
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針の下、経営環境の変化に迅速に対応し、経営全般に亘って透明性と効率性を追求しつつ、企業の社会的責任（CSR）遂行の自覚に立ち、企業価値の最大化を目指していく上で、コーポレート・ガバナンス体制の強化およびコンプライアンスの充実が重要な経営課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制の採用理由

当社における経営上の意思決定、執行および監督に関する経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況は以下のとおりであります。



a. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役8名（うち、社外取締役1名）で構成された定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。（取締役会の構成員の詳細につきましては、(2) 役員の状況 役員一覧をご参照ください。）

取締役会では、法令および定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。

b. 監査役会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成された監査役会を原則月1回開催しております。（監査役会の構成員の詳細につきましては、(2) 役員の状況 役員一覧をご参照ください。）監査役会では、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会や執行役員会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べております。

c. 執行役員・執行役員会

当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員会を月2回開催しております。現在の執行役員は13名で、代表取締役社長および取締役6名の執行役員のほか、常務執行役員 購買・物流担当 横川誠、上席執行役員 生産本部長 兼 金型工場長 川開裕司、執行役員 営業本部担当部長 兼 営業統括部長 柳本暁雄、執行役員 栃木支店長 朴木久直、執行役員 先端技術開発センター長 兼 技術部長 武田雅彦、執行役員 経理部長 横山和人、執行役員 新湊工場長 坂野一夫で構成されております。

執行役員会では、事業活動全般に関して共有すべき情報の報告、並びに諸施策・懸案事項を協議・審議し取締役会に提言しております。

d. 上記体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、迅速な経営判断及び意思決定を図る取締役・執行役員体制、並びに実効的な業務監査及び会計監査を図る監査役体制をとっております。現在の経営体制においては、経営者としての経歴や法律・税務の専門家としての見識を有している社外役員が、客観的および中立的な立場により当社の業務遂行を監督・監査するとともに、常勤監査役が監査室及び会計監査人等と連携して監査を行うことで、経営の透明性と適正性を確保しております。このことから、現状のコーポレート・ガバナンス体制が現時点では最も有効かつ合理的であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、機動的な利益還元を遂行できるよう、会社法第454条第5項の定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

d. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 社外取締役および社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

f. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 内部統制システム構築の基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）について、以下のとおり定めております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是、経営理念及び社訓の経営基本方針に則った「倫理規範」及び「行動指針」を制定し、その精神を役職者をはじめグループ会社使用人に継続的に伝達することにより、企業市民として地域社会に貢献することはもとより、法令と社会倫理の順守を企業活動の原点とすることを徹底するとともに、コンプライアンスの推進、業務及び財務リスク等の総括的な管理を目的とした内部統制委員会（小委員会として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、J-SOX法委員会）を設置する。また、法令違反の未然防止及び早期発見のため「内部通報制度規程」を定め、弁護士等とも連携し法令順守に努める。取締役は、使用人の職務執行における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行の状況を記録するため、取締役会及びその他重要な会議の議事録、稟議書並びにその他の職務執行に係る情報（電磁的情報を含む）を、「文書管理規程」、「取締役会規程」、「執行役員会議規程」及び「稟議規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。また、取締役及びその他の権限ある者が必要に応じてそれらの情報を閲覧できる状態を維持する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全般を統括する組織として内部統制委員会内にリスク管理委員会を設置し、経営における危機管理等を総括的に管理する体制を整える。また、会社の経営に影響をおよぼすような危機が発生した場合に、会社が取るべき対応として「リスク管理規程」に基づく「危機管理計画」を制定し、今後も適宜見直ししていく。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。取締役会は、中・長期経営計画をはじめとした経営の執行方針及び法令または定款において定められている事項等の経営に関する重要事項を決定するとともに、使用人の業務執行状況を監督する。取締役会の決議により、各取締役の担当職務等が決定され、担当職務ごとに権限の委譲が行われるとともに、使用人についても「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の定めるところに従って、それぞれの部門、職位ごとに役割及び権限分担が行われる。

ホ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」の定めるところに従い、子会社の事業運営状況等について定期的な報告書及び管理資料等の提出を求めるとともに、子会社における決議事項等の重要事項については、当社の取締役会に報告する。また、グループ戦略会議等を通じて子会社との円滑な情報交換を行う。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業態に応じた各種損害発生の可能性を踏まえた効果的な危機管理を目指し、関連規程の整備と危機管理計画の制定及び当社への報告・連携体制を整える。また、これに係る監査体制として、監査役及び監査室は定期または臨時に子会社の監査を実施し、必要に応じて当社の取締役会に報告する。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営に関しては、業態の独自性等の観点からも独立性を尊重しつつ、経営計画に基づく効率的な業務遂行を目指し、重要な会議体の運用基準の整備と適切な意思決定の機能強化を図るほか、諸規程の整備や取締役の担当職務に係る権限委譲等を通じて、使用人の業務効率の向上を進める。また、子会社の取締役や監査役を必要に応じて当社から派遣し、取締役の職務執行の監督や業務執行を監査するとともに、適切な指導を行う。

4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社で実践している基本的なコンプライアンスの構築方針に準拠し、「倫理規範」や「行動指針」の展開を進めるとともに、法令違反等の未然防止及び早期発見に向けて内部通報制度の導入を進める。また、当社のコンプライアンス委員会は、子会社のコンプライアンス体制の構築に向けて統括的な活動を計画的に推進する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、監査室員等が適宜監査役を補助する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、人事異動及び人事評価等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定する。

チ．監査役が第6号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、第6号の使用人に関し、監査役の指揮命令に従うことを当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

リ．当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為並びに重要な法令及び定款違反行為を認知した場合、監査役に報告する。また、監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べるとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。内部通報をはじめとする社内の自主的・自浄的な報告事案に関しては、「内部通報制度規程」で定めた運用のもと、監査役への報告が必要とされる事項に関しては適切にこれを実行する。

2) 子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役等及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為並びに重要な法令及び定款違反行為を認知した場合、当社の監査役並びに「関係会社管理規程」に定める管轄部署及び統括部署に報告する。また、内部通報制度の運用のもと、監査役への報告が必要とされる事項に関しては適切にこれを実行する。当社の監査役及び子会社の監査役の連携強化による監査環境の整備に向け、グループ監査役会を定期的開催する。

ヌ．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度規程」において通報者の保護について定めるとともに、当社及び子会社において、監査役への報告を行った者がこれを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

ル．監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行が実効的に行なわれることに付随して必要となる監査費用については、あらかじめ監査役の年度予算の中で計上するほか、緊急または臨時的監査費用についても前払いや償還を請求された場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ．その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査規程」の定めるところに従って、独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。

リ．財務報告の信頼性を確保するための基本的な考え方及びその整備状況

当社及び関係会社の財務報告の信頼性を確保するために、内部統制委員会内にJ-SOX法委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び改善を図る。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社は、「倫理規範」において社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引も含め一切関係を持たないことを定め、すべての取締役及び使用人に対し周知徹底する。
- 2) 当社は、反社会的勢力への対応として総務部が統括し情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な処置をとる。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	八十島 清吉	1955年10月18日	1980年4月 小西六写真工業(株)入社 1985年8月 当社 入社 1998年10月 当社 経営企画部長 2001年11月 当社 取締役 2003年11月 当社 常務取締役 2007年11月 当社 専務取締役 2008年6月 当社 取締役 専務執行役員 製品本部長 2010年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 製品本部長 兼 技術統括 最高技術責任者 2012年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 営業本部長 兼 品質保証本部長 最高品質責任者 2012年10月 当社 代表取締役 専務執行役員 営業本部長 2014年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 2014年10月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 国内成形品事業管掌 2015年6月 高岡ホンダ自販(株) 代表取締役社長(現任) 2015年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 2019年6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 2	9,600
代表取締役社長 社長執行役員	高木 章裕	1969年9月3日	1994年4月 宇部興産(株)入社 2000年9月 当社 入社 2003年9月 高木精工(香港)有限公司 出向 2005年1月 当社 担当部長社長付 2005年6月 当社 取締役 2008年6月 当社 取締役 上席執行役員 製品本部副本部長 兼 海外事業統括 2009年4月 高木精工(香港)有限公司 董事長(現任) 2010年6月 当社 取締役 常務執行役員 製品本部副本部長 兼 海外事業統括 2011年1月 高和精工(上海)有限公司 董事長(現任) 2012年4月 当社 取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 兼 海外事業統括 2013年1月 高木自動車部品(佛山)有限公司 董事長(現任) 2014年4月 武漢塔佳奇自動車部品有限公司(現 武漢高木自動車部品有限公司) 董事長(現任) 2014年6月 当社 取締役 常務執行役員 営業部門担当 兼 海外事業統括 2014年10月 当社 取締役 常務執行役員 海外成形品事業管掌 2015年3月 当社 取締役 上席執行役員 海外成形品事業管掌 2016年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 海外成形品事業管掌 2018年6月 当社 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 海外成形品事業管掌 兼 グローバル企画室担当 2019年6月 (株)トリニティ 代表取締役社長(現任) 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 2	293,756

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 国内成形品事業管掌 兼 開発・技術本部長	田口 浩孝	1960年3月5日	1982年4月 当社 入社 2004年9月 当社 水見金型工場長 2006年4月 当社 通信機器事業部長 2008年6月 当社 取締役 執行役員 通信機器事業部長 2010年6月 当社 取締役 上席執行役員 通信機器事業部長 (株)中井製作所代表取締役会長(現任) 2012年4月 当社 取締役 上席執行役員 開発・技術本部長 2014年1月 佛山市南海華達高木模具有限公司 董事長 (現任) 2015年3月 当社 取締役 執行役員 開発・技術本部長 2015年6月 当社 取締役 上席執行役員 開発・技術本部長 2015年11月 当社 取締役 上席執行役員 開発・技術本部長 兼 国内成形品事業管掌 2016年6月 当社 取締役 常務執行役員 国内成形品事業管掌 兼 開発・技術本部長 2017年6月 当社 取締役 専務執行役員 国内成形品事業管掌 兼 開発・技術本部長(現任)	(注) 2	2,400
取締役 常務執行役員 国内関連事業管掌 兼 管理本部長 兼 品質保証担当	林 延幸	1961年3月1日	1983年4月 当社 入社 2004年2月 当社 経営企画部長 2008年6月 当社 執行役員 O A 事業部長 2012年4月 当社 執行役員 営業本部O A・新規分野統括部長 2013年4月 当社 執行役員 営業本部担当部長 兼 営業統括部長 2014年4月 当社 執行役員 管理本部副本部長 2014年6月 当社 執行役員 管理本部長 2015年6月 当社 取締役 上席執行役員 管理本部長 最高安全衛生責任者 2016年6月 当社 取締役 上席執行役員 国内関連事業管掌 兼 管理本部長 最高安全衛生責任者 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 国内関連事業管掌 兼 管理本部長 最高安全衛生責任者 2018年6月 当社 取締役 常務執行役員 国内関連事業管掌 兼 管理本部長 兼 品質保証本部長 最高安全衛生責任者 (株)中井製作所 代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社 取締役 常務執行役員 国内関連事業管掌 兼 管理本部長 兼 品質保証担当 (現任)	(注) 2	6,300
取締役 上席執行役員 営業本部長	蔵 行雄	1959年11月9日	1983年4月 当社 入社 2001年12月 当社 営業統括部長 2002年8月 当社 車両事業部副事業部長 2003年9月 当社 海外事業部長 2005年5月 高木自動車部品(佛山)有限公司出向 2008年6月 当社 業務統括部長 2010年6月 当社 執行役員 製品本部海外担当(上海駐在) 2012年4月 当社 執行役員 営業本部海外担当(上海駐在) 2014年6月 当社 執行役員 営業本部長 2015年6月 当社 上席執行役員 営業本部長 2016年6月 当社 取締役 上席執行役員 営業本部長 (現任)	(注) 2	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 海外成形品事業管掌 兼 グローバル企画室長	仲安 吉成	1964年3月1日	1986年4月 当社 入社 2003年9月 PT.タカギ・サリマルチウタマ取締役社長 (インドネシア駐在) 2009年5月 当社 車両事業部業務部担当部長(営業担 当) 2012年4月 当社 海外事業統括部長 2014年1月 PT.タカギ・サリマルチウタマ取締役社長 (インドネシア駐在) 2016年6月 当社 執行役員 PT.タカギ・サリマルチウ タマ取締役社長(インドネシア駐在) 2017年6月 当社 取締役 執行役員 PT.タカギ・サリ マルチウタマ取締役社長(インドネシア駐 在) 2018年5月 当社 取締役 執行役員 海外事業統括部長 2018年6月 当社 取締役 執行役員 グローバル企画室 長 兼 海外事業統括部長 2019年6月 当社 取締役 執行役員 海外成形品事業管 掌 兼 グローバル企画室長(現任)	(注) 2	1,600
取締役 執行役員 グローバル企画室 シニアマネージャー	沖 孝則	1965年3月21日	1989年4月 当社 入社 2010年1月 高和精工(上海)有限公司 出向 2014年6月 高和精工(上海)有限公司 総経理 2017年6月 当社 執行役員 高和精工(上海)有限公 司 総経理 2018年6月 当社 取締役 執行役員 グローバル企画室 シニアマネージャー(現任)	(注) 2	1,700
取締役	米田 保晴	1950年6月18日	1975年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 1998年6月 同行 米州部長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現 (株)みずほ 銀行) 米州企画部長 2004年3月 信州大学 経済学部 教授 2005年4月 同大学大学院 法曹法務研究科 教授 2005年5月 同大学大学院 法曹法務研究科長・教授 2006年6月 高岡信用金庫 員外監事(現任) 2008年6月 当社 社外監査役 2012年4月 信州大学大学院 法曹法務研究科 教授 2014年4月 同大学学術研究院 教授(社会科学系) 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2016年4月 信州大学名誉教授(現任) 同大学特任教授 2016年12月 アクシオンリサーチ(株) 監査役	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	瀬川 雅靖	1955年12月23日	1979年4月 2008年6月 2010年7月 2014年6月	当社 入社 総務部長 総務部長 兼 B C M推進部長 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	2,100
監査役	森 浩一	1954年2月21日	1976年4月 2009年7月 2011年10月 2018年6月	国税庁 入庁 高松国税局長 金沢学院大学 経営情報学部 教授 当社 社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	小林 健	1955年4月11日	1979年4月 2003年4月 2004年4月 2006年6月 2007年6月 2008年10月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行) 入 行 日本政策投資銀行(現 ㈱日本政策投資銀 行) 総務部審議役 同行 新産業創造部長 同行 中国支店長 同行 人事部長 ㈱日本政策投資銀行 人事部長 同行 執行役員 人事部長 同行 常務執行役員 同行 常勤監査役 日本原燃(株) 取締役 常務執行役員 同社 常務執行役員 当社 社外監査役(現任) 三菱製紙(株) 社外監査役(現任) ㈱日本政策投資銀行 設備投資研究所 顧問 (現任) D B Jキャピタル(株) 取締役会長(現任)	(注) 3	-
計						320,456

- (注) 1 取締役 米田保晴氏は、社外取締役であります。また、監査役 森浩一氏および小林健氏は、社外監査役であります。
- 2 任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
林 一夫	1949年9月2日	1973年4月 2000年7月 2002年7月 2004年7月 2006年7月 2007年7月 2008年7月 2009年8月 2013年6月	東京国税局 入局 高岡税務署 副署長就任 金沢国税局 企画課長就任 金沢国税局 個人課税課長就任 仙台国税不服審判所 部長審判官就任 金沢国税局 総務部次長就任 金沢税務署 署長就任 林一夫税理士事務所(現任) 高岡市農業協同組合 員外監事(現任)	-

社外役員の状況

当社では、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しており、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系、およびその他の利害関係はありません。

当社の社外取締役は、金融機関における長年の経験と法律に関する高度な専門的知識を有しており、独立した立場から取締役会の意思決定に参画しつつ、経営判断の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を行うことで、高度な監督的機能を果たしております。

また、当社の社外監査役は、長年にわたる経営者や法律および税務・会計の専門家としての見識を有しており、客観的・中立的な立場より取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の経営執行等の透明性と適正性を確保しているものと考えております。

なお、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに
内部統制部門との関係

監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催する等の緊密な連携を持ち、積極的に意見交換を行うとともに、監査室等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、監査室等からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会設置会社の監査組織として、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名による計3名の監査体制としております。

常勤監査役 瀬川雅靖氏は、本社経理部門を経て営業部門や生産部門の経理・財務業務の職歴が長く、必要と判断される会計的知見と、管理部門で携わった内部統制の構築やコンプライアンス・リスク管理に関する一定の業務見識を有しております。社外監査役 森浩一氏は、国税庁勤務、国税局長等の税務経歴を背景に、長らく租税を専門分野とする大学教授の職にあり、その豊富で高度な税務の専門的知見により、特に法的側面を中心とする広範な視点を有しております。社外監査役 小林健氏は、政府系金融機関における常務執行役員や常勤監査役等の要職の履歴に加え、複数の企業において顧問、社外監査役、取締役等を兼務されており、金融機関での豊富な経験と専門知識はもとより、企業経営全般への充実した知見を有しております。

このように社外監査役等の高い見識による客観的で中立的な立場から取締役会に対して有益なアドバイスを行うことで、当社の経営執行等において透明性と適正性を確保しているものと判断しております。

また、監査役会の基本的運営として、監査方針と監査計画に準拠し、取締役会、執行役員会等の重要会議に出席して適宜、確認及び意見を述べるとともに、各部門の監査を実施し、取締役の職務執行状況や内部統制の現状等を監査するほか、内部監査部門や会計監査人とも定期的に報告を受けるなど、三様監査としての連携をはかり監査を進めております。このほか、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことが必要となった場合は、使用人の任命を行う社内体制としております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として2名の人員による監査室を設置し、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、グループ会社を含む各部門の業務の適正性や正確性を検証し、その監査結果を監査報告書として代表取締役社長に報告を行い、是正すべき指摘事項も含めて監査報告書と併せて各取締役及び担当役員にも回覧報告を行い、指導・改善につなげる運用としております。

また、内部統制委員会及びその下部組織であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、J-SOX法委員会の活動とも連携し、必要事項の報告や意見交換も含め、内部統制部門の強化に向けた活動を推進しております。

一方、監査役会にも監査報告書の写しを提出することで監査役監査との実効性のある連携を進めるほか、監査法人との情報や意見交換等により、当社グループの監査環境の整備に向けた取り組みを行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 山本 健太郎氏

公認会計士 石橋 勇一氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

第60期において会計監査業務を執行した公認会計士は山本健太郎氏、石橋勇一氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会においては、監査法人が会社法・第340条第1項の会計監査人の解任要件に抵触しないことはもとより、監査法人に要求される独立の立場を保持し、監査に関する品質管理基準の維持と監査業務を適正かつ実効的に遂行できる監査体制と監査の計画性を有することをもって重要な選定方針としているほか、監査報酬の妥当性等も含めた総合的な判断をもって選定の理由としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価は、監査及び四半期レビュー計画書に沿って実施された監査の状況を中心に検証・評価すべく、監査役会で作成した「監査法人・相当性評価チェックリスト」をもとに、監査法人の監査品質や監査計画の妥当性、更には監査の進捗・実施状況の確認をはじめ監査業務の実効性と監査手続きの妥当性等も重視しつつ、業務執行側の参考所見等も踏まえて監査役会において協議を行い、総合的な評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	-	5	-
計	5	-	5	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値と業績の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した報酬体系としております。

その具体的な報酬につきましては、2007年6月26日開催の第48回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。

報酬は、基本報酬と賞与に加え、2019年6月25日開催の第60回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額60百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内とした譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議いただきました。

また、取締役の報酬につきましては、上記株主総会決議の限度額の範囲内で、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬については、取締役会から委託を受けた代表取締役社長が、予め取締役会において決議された内規に基づき、役位、職責、経営への貢献度等を総合的に勘案して決定しており、賞与につきましては、代表取締役社長が、各事業年度の業績と役位、職責、経営への貢献度等を勘案のうえ決定しています。

監査役の報酬につきましては、上記株主総会決議の限度額の範囲内で、職務分担を勘案し、監査役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	161	134	15	11	8
監査役 (社外監査役を除く)	12	10	1	0	1
社外役員	15	13	1	0	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的（政策保有株式）である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

a. 純投資目的の投資株式

株式値上がりの利益や配当金の受取などによる利益確保を目的とした投資を指す。

b. 純投資以外の目的の投資株式

上記a以外の投資を指す。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（政策保有株式に関する方針）

政策保有株式について当社が定めている方針は、次の4項目となります。

- イ. 財務活動を円滑にすると判断される場合
- ロ. 取引関係の強化に必要と判断される場合
- ハ. 地域社会への貢献に必要と判断される場合
- ニ. その他合理的な目的と判断される場合

（検証方法）

毎年、取締役会において、保有目的・取引状況等を精査し、保有継続または売却等による縮減を判断しております。

（検証結果）

2019年3月度における当社取締役会において、上場株式17銘柄、非上場株式28銘柄を、保有継続することと致しました。

（議決権行使）

原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、株主共同の利益に資するものであるか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	255
非上場株式以外の株式	17	605

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	8	取引関係の強化、財務活動の円滑化

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 (2019年3月31日)	前事業年度 (2018年3月31日)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)北國銀行	45,300	45,300	財務活動を円滑にするため	有
	157	187		
本田技研工業(株)	48,176	47,416	取引関係の強化のため	無
	144	173		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	124,807	124,807	財務活動を円滑にするため	無 (注) 2
	143	180		
(株)みずほフィナンシャルグループ	201,990	201,990	財務活動を円滑にするため	無 (注) 3
	34	38		
トナミホールディングス(株)	4,984	4,984	取引関係の強化のため	有
	31	31		
(株)リコー	18,400	18,400	取引関係の強化のため	無
	21	19		
(株)富山第一銀行	40,000	40,000	財務活動を円滑にするため	有
	14	19		
(株)大和証券グループ本社	25,190	25,190	財務活動を円滑にするため	有
	13	17		
川崎重工業(株)	4,015	3,559	取引関係の強化のため	無
	10	12		
(株)クボタ	5,889	5,118	取引関係の強化のため	無
	9	9		
田中精密工業(株)	10,000	10,000	取引関係の強化のため	有
	8	8		
(株)福井銀行	3,100	3,100	財務活動を円滑にするため	有
	5	7		
スズキ(株)	1,000	1,000	取引関係の強化のため	無
	4	5		
富山銀行	1,000	0	財務活動を円滑にするため	有
	3	0		
(株)日立製作所 (注) 1	400	2,000	取引関係の強化のため	無
	1	1		
(株)東芝 (注) 1	300	3,000	取引関係の強化のため	無
	1	0		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	財務活動を円滑にするため	無 (注) 4
	0	0		

(注) 1 (株)日立製作所、(株)東芝は、当事業年度中に株式を併合しております。

2 (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)北陸銀行及び同社持分法適用関連会社であるほくほくキャピタル(株)は当社株式を保有しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

4 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するにあたり、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構が行う研修に参加する等、特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 4,753	4 4,603
受取手形及び売掛金	2 10,802	2 9,369
電子記録債権	2 931	2 976
たな卸資産	1 4,875	1 3,906
未収入金	676	610
その他	731	712
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	22,768	20,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 14,280	4 14,313
減価償却累計額	10,540	10,674
建物及び構築物（純額）	3,740	3,638
機械装置及び運搬具	4 20,931	4 22,757
減価償却累計額	16,448	17,648
機械装置及び運搬具（純額）	4,483	5,109
土地	4 6,716	4 6,589
リース資産	4,983	3,957
減価償却累計額	2,524	1,970
リース資産（純額）	2,459	1,986
建設仮勘定	429	232
その他	4,816	4,872
減価償却累計額	3,763	3,892
その他（純額）	1,053	979
有形固定資産合計	18,882	18,536
無形固定資産		
ソフトウェア	113	101
のれん	35	24
その他	133	122
無形固定資産合計	282	248
投資その他の資産		
投資有価証券	997	873
出資金	3 248	3 233
破産更生債権等	96	10
繰延税金資産	226	140
その他	354	352
貸倒引当金	143	57
投資その他の資産合計	1,779	1,553
固定資産合計	20,944	20,339
資産合計	43,712	40,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 5,233	4 4,702
電子記録債務	3,976	3,917
短期借入金	4 3,062	4 2,653
1年内返済予定の長期借入金	4 3,667	4 3,583
リース債務	1,544	1,100
未払金	1,628	1,107
未払法人税等	225	212
役員賞与引当金	18	-
賞与引当金	638	576
その他	2,046	1,934
流動負債合計	22,041	19,789
固定負債		
長期借入金	4 7,078	4 5,846
リース債務	653	560
繰延税金負債	-	87
役員退職慰労引当金	221	96
退職給付に係る負債	3,628	3,743
その他	207	102
固定負債合計	11,788	10,437
負債合計	33,830	30,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,104	2,104
資本剰余金	1,807	1,807
利益剰余金	3,041	3,995
自己株式	54	54
株主資本合計	6,899	7,852
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	231
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	249	97
退職給付に係る調整累計額	22	194
その他の包括利益累計額合計	117	522
非支配株主持分	2,864	2,962
純資産合計	9,882	10,292
負債純資産合計	43,712	40,519

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	51,905	53,469
売上原価	1, 2 43,481	1, 2 45,214
売上総利益	8,423	8,255
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,578	1,664
役員報酬	179	217
給料及び手当	1,526	1,493
貸倒引当金繰入額	9	-
賞与引当金繰入額	112	101
退職給付費用	78	69
役員退職慰労引当金繰入額	16	15
役員賞与引当金繰入額	18	-
福利厚生費	400	414
旅費及び交通費	164	175
租税公課	191	175
修繕費	92	95
減価償却費	188	209
支払手数料	61	71
賃借料	78	82
地代家賃	84	85
その他	1,100	1,113
販売費及び一般管理費合計	5,882	5,986
営業利益	2,540	2,268
営業外収益		
受取利息	10	28
受取配当金	47	23
作業屑売却収入	56	79
為替差益	3	-
受取賃貸料	15	39
助成金収入	64	53
その他	108	92
営業外収益合計	307	315
営業外費用		
支払利息	471	392
為替差損	-	12
その他	86	62
営業外費用合計	558	467
経常利益	2,290	2,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 33	3 227
投資有価証券売却益	52	-
特別利益合計	86	227
特別損失		
固定資産売却損	4 29	4 2
固定資産除却損	5 78	5 44
投資有価証券評価損	14	10
投資有価証券売却損	3	-
特別損失合計	126	58
税金等調整前当期純利益	2,250	2,286
法人税、住民税及び事業税	464	600
法人税等調整額	209	172
法人税等合計	254	772
当期純利益	1,995	1,513
非支配株主に帰属する当期純利益	474	505
親会社株主に帰属する当期純利益	1,520	1,008

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,995	1,513
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	55	121
繰延ヘッジ損益	8	2
為替換算調整勘定	57	536
退職給付に係る調整額	1	169
持分法適用会社に対する持分相当額	6	17
その他の包括利益合計	114	847
包括利益	2,010	666
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,535	367
非支配株主に係る包括利益	474	299

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,104	1,807	1,521	50	5,383
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,520		1,520
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,520	4	1,516
当期末残高	2,104	1,807	3,041	54	6,899

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	54	6	204	40	102
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55	8	44	17	15
当期変動額合計	55	8	44	17	15
当期末残高	110	2	249	22	117

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,526	8,013
当期変動額		
剰余金の配当		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,520
自己株式の取得		4
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	338	353
当期変動額合計	338	1,869
当期末残高	2,864	9,882

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,104	1,807	3,041	54	6,899
当期変動額					
剰余金の配当			54		54
親会社株主に帰属する当期純利益			1,008		1,008
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	953	0	953
当期末残高	2,104	1,807	3,995	54	7,852

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	110	2	249	22	117
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	2	346	171	640
当期変動額合計	121	2	346	171	640
当期末残高	231	-	97	194	522

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,864	9,882
当期変動額		
剰余金の配当		54
親会社株主に帰属する当期純利益		1,008
自己株式の取得		0
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98	542
当期変動額合計	98	410
当期末残高	2,962	10,292

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,250	2,286
減価償却費	3,306	3,638
のれん償却額	19	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	87
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	18
賞与引当金の増減額(は減少)	83	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	124
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	58
受取利息及び受取配当金	58	51
支払利息	471	392
持分法による投資損益(は益)	10	12
投資有価証券売却損益(は益)	48	-
有形固定資産売却損益(は益)	3	224
投資有価証券評価損益(は益)	14	10
有形固定資産除却損	78	44
売上債権の増減額(は増加)	839	1,035
たな卸資産の増減額(は増加)	212	858
前受金の増減額(は減少)	127	246
仕入債務の増減額(は減少)	1,186	319
未払金の増減額(は減少)	176	212
その他	497	245
小計	7,516	7,115
利息及び配当金の受取額	58	51
利息の支払額	467	394
法人税等の支払額	339	621
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,767	6,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	38
定期預金の払戻による収入	63	-
有形固定資産の取得による支出	2,210	3,014
有形固定資産の売却による収入	256	383
無形固定資産の取得による支出	43	26
投資有価証券の取得による支出	104	8
投資有価証券の売却による収入	123	-
長期貸付金の回収による収入	42	30
その他	10	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,934	2,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	370	307
長期借入れによる収入	2,090	2,510
長期借入金の返済による支出	4,009	3,737
リース債務の返済による支出	1,806	1,812
自己株式の取得による支出	4	0
配当金の支払額	-	53
非支配株主への配当金の支払額	145	153
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,247	3,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	104
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	560	184
現金及び現金同等物の期首残高	4,132	4,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,693	1 4,508

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名

(株)トリニティ

(株)中井製作所

高岡ホンダ自販(株)

高木精工(香港)有限公司

高和精工(上海)有限公司

佛山市南海華達高木模具有限公司

高木自動車部品(佛山)有限公司

武漢高木自動車部品有限公司

P T . タカギ・サリマルチウタマ

タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した会社名

御坊山観光開発(株)

大連大顕高木模具有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日のうち、(株)トリニティ他3社の決算日は連結決算日と一致しております。又、高和精工(上海)有限公司他5社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、又、在外連結子会社は主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

主に、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建定期預金、外貨建金銭債権債務取引、借入金利息

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現が見込まれる期間（5年～10年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」277百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち118百万円を、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」226百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた124百万円は、「受取賃貸料」15百万円、「その他」108百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額」76百万円、「その他」574百万円は、「その他」497百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品	193百万円	99百万円
製品	512百万円	491百万円
仕掛品	2,998百万円	2,059百万円
原材料	1,007百万円	1,084百万円
貯蔵品	163百万円	171百万円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	65百万円	38百万円
電子記録債権	2百万円	2百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	247百万円	232百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
現金及び預金	50百万円	(-)	43百万円	(-)
建物及び構築物	1,013百万円	(441百万円)	1,038百万円	(302百万円)
機械装置及び運搬具	16百万円	(-)	798百万円	(786百万円)
土地	2,367百万円	(332百万円)	2,240百万円	(159百万円)
合計	3,448百万円	(774百万円)	4,121百万円	(1,248百万円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
支払手形及び買掛金	50百万円	(-)	226百万円	(-)
短期借入金	981百万円	(-)	778百万円	(-)
1年内返済予定の長期借入金	1,627百万円	(1,220百万円)	1,484百万円	(1,155百万円)
長期借入金	3,087百万円	(2,125百万円)	2,543百万円	(1,932百万円)
合計	5,746百万円	(3,345百万円)	5,032百万円	(3,087百万円)

上記のうち(内書)は、財団抵当並びに当該債務を示しております。

なお、上記借入金に対する根抵当権極度額は以下のとおりであります。

前連結会計年度：2,590百万円

当連結会計年度：2,544百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
大連大顕高木模具有限公司	- 百万円	65百万円
アルハイテック㈱	5百万円	5百万円
合計	5百万円	71百万円

なお、共同保証における連帯保証または当社の保証を他社が再保証しているものについては保証総額を記載しております。他の連帯保証人または再保証人と合意した当社の負担割合は以下のとおりであります。

前連結会計年度：該当なし

当連結会計年度：大連大顕高木模具有限公司45%

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簿価切り下げ額	16百万円	49百万円

- 2 当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	162百万円	205百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	31百万円	2百万円
土地	2百万円	221百万円
その他(工具器具及び備品)	0百万円	3百万円
計	33百万円	227百万円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	2百万円
その他(工具器具及び備品)	-百万円	0百万円
計	29百万円	2百万円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	52百万円	18百万円
その他(工具器具及び備品)	8百万円	4百万円
計	78百万円	44百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2百万円	123百万円
組替調整額	52百万円	- 百万円
税効果調整前	55百万円	123百万円
税効果額	0百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	55百万円	121百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2百万円	- 百万円
組替調整額	6百万円	2百万円
税効果調整前	9百万円	2百万円
税効果額	1百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	8百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	57百万円	536百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23百万円	189百万円
組替調整額	9百万円	20百万円
税効果調整前	13百万円	168百万円
税効果額	11百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	1百万円	169百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6百万円	17百万円
その他の包括利益合計	14百万円	847百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,795,860	-	11,036,688	2,759,172

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 11,036,688株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203,341	6,117	167,506	41,952

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加 6,041株

株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加 76株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 167,506株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27	10	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,759,172	-	-	2,759,172

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,952	159	-	42,111

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 159株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	27	10	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	27	10	2018年9月30日	2018年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27	10	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	4,753百万円	4,603百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	60百万円	95百万円
現金及び現金同等物	4,693百万円	4,508百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,944百万円	1,191百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、成形品事業における生産設備(機械及び装置、工具器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、その一部については、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、それぞれのリスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた明確な社内ルールは無いものの、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。そのため、相手先との契約不履行による信用リスクはほとんど無いと判断しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。又、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注3）参照）

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	4,753	4,753	-
受取手形及び売掛金	10,802	10,802	-
電子記録債権	931	931	-
投資有価証券			
その他有価証券	730	730	-
資産計	17,217	17,217	-
支払手形及び買掛金	5,233	5,233	-
電子記録債務	3,976	3,976	-
短期借入金	3,062	3,062	-
未払金	1,628	1,628	-
長期借入金	10,745	10,712	33
リース債務	2,197	2,141	55
負債計	26,844	26,754	89
デリバティブ取引	2	2	-

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	4,603	4,603	-
受取手形及び売掛金	9,369	9,369	-
電子記録債権	976	976	-
投資有価証券			
その他有価証券	618	618	-
資産計	15,567	15,567	-
支払手形及び買掛金	4,702	4,702	-
電子記録債務	3,917	3,917	-
短期借入金	2,653	2,653	-
未払金	1,107	1,107	-
長期借入金	9,430	9,382	48
リース債務	1,661	1,668	7
負債計	23,471	23,430	41

(注2) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、ならびに 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差異につきましては、「有価証券関係」注記事項を参照ください。

負債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金、ならびに 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、並びに リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記事項を参照ください。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年3月31日 (百万円)	2019年3月31日 (百万円)
非上場株式	166	155
出資金	248	233
転換社債型新株予約権付社債	100	100

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,753	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,802	-	-	-
電子記録債権	931	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	100	-	-
合計	16,486	100	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,603	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,369	-	-	-
電子記録債権	976	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	100	-	-	-
合計	15,049	-	-	-

(注5)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,062	-	-	-	-	-
長期借入金	3,667	3,107	2,068	1,085	456	360
リース債務	1,544	440	128	45	15	24
合計	8,274	3,548	2,196	1,130	472	384

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,653	-	-	-	-	-
長期借入金	3,583	2,582	1,599	970	499	194
リース債務	1,100	473	47	15	7	17
合計	7,337	3,055	1,647	985	507	211

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	96	49	47
小計	96	49	47
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	634	792	157
小計	634	792	157
合計	730	841	110

- (注) 1. 減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額166百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	97	60	36
小計	97	60	36
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	520	789	268
小計	520	789	268
合計	618	850	232

- (注) 1. 減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額155百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	52	3
合計	123	52	3

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

その他有価証券について(非上場株式 14百万円)の減損を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券について(非上場株式 10百万円)の減損を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,382	842	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,217	727	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建・ユーロ	外貨建予定取引	20	-	0
	為替予約取引 売建・米ドル		152	-	2
合計			173	-	2

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。又、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,283百万円	5,493百万円
勤務費用	316百万円	332百万円
利息費用	23百万円	24百万円
数理計算上の差異の発生額	56百万円	171百万円
退職給付の支払額	176百万円	333百万円
その他	9百万円	24百万円
退職給付債務の期末残高	5,493百万円	5,665百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,714百万円	1,908百万円
期待運用収益	42百万円	44百万円
数理計算上の差異の発生額	32百万円	19百万円
事業主からの拠出額	209百万円	205百万円
退職給付の支払額	85百万円	157百万円
その他	4百万円	13百万円
年金資産の期末残高	1,908百万円	1,967百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	44百万円	43百万円
退職給付費用	5百万円	11百万円
退職給付の支払額	6百万円	8百万円
退職給付に係る負債の期末残高	43百万円	45百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,427百万円	5,609百万円
年金資産	1,908百万円	1,967百万円
	3,518百万円	3,641百万円
非積立型制度の退職給付債務	109百万円	101百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,628百万円	3,743百万円
退職給付に係る負債	3,628百万円	3,743百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,628百万円	3,743百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	316百万円	332百万円
利息費用	23百万円	24百万円
期待運用収益	42百万円	44百万円
数理計算上の差異の費用処理額	33百万円	42百万円
過去勤務費用の費用処理額	23百万円	23百万円
簡便法で計算した退職給付費用	5百万円	11百万円
その他	3百万円	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	315百万円	341百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	23百万円	23百万円
数理計算上の差異	9百万円	145百万円
合計	13百万円	168百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	46百万円	23百万円
未認識数理計算上の差異	146百万円	294百万円
合計	99百万円	271百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
生保一般勘定	41%	42%
債券	30%	32%
株式	26%	23%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%
長期期待運用収益率	2.6%	2.5%

(注) 当社はポイント制を採用しており、確定給付債務の計算に予定昇給率は使用していません。

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 3 百万円、当連結会計年度 4 百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	162 百万円	135 百万円
未払社会保険料	23 百万円	19 百万円
未払事業税等	20 百万円	11 百万円
退職給付に係る負債	1,100 百万円	1,132 百万円
役員退職慰労引当金	69 百万円	29 百万円
投資有価証券評価損	14 百万円	10 百万円
貸倒引当金	47 百万円	17 百万円
繰越欠損金(注)2	669 百万円	892 百万円
土地評価損	84 百万円	84 百万円
減損損失	330 百万円	301 百万円
その他	353 百万円	419 百万円
繰延税金資産小計	2,876 百万円	3,054 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 百万円	877 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	1,813 百万円
評価性引当額小計(注)1	2,415 百万円	2,691 百万円
繰延税金資産合計	461 百万円	362 百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	24 百万円	32 百万円
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	0 百万円	0 百万円
その他有価証券評価差額金	1 百万円	1 百万円
子会社留保利益	190 百万円	260 百万円
その他	16 百万円	14 百万円
繰延税金負債合計	234 百万円	309 百万円
繰延税金資産の純額	226 百万円	53 百万円

(注)1. 評価性引当額が275百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において将来の課税所得の発生見込みの減少により一時差異項目に係る評価性引当額が133百万円増加したこと、及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を142百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	58	-	30	0	782	892 百万円
評価性引当額	13	50	-	30	0	782	877 百万円
繰延税金資産	6	7	-	-	-	-	(b) 14 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損892百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社(株)トリニティにおける税務上の繰越欠損金の残高6百万円(法定実効税率を乗じた額)及び高岡ホンダ自販(株)における税務上の繰越欠損金の残高15百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。(株)トリニティにおいて繰延税金資産6百万円を計上した税務上の繰越欠損金は、同社において2014年に特別償却準備金の積み立てにより生じたものであり、高岡ホンダ自販(株)において繰延税金資産7百万円を計上した税務上の繰越欠損金は、同社において2015年3月期に土地の売却により生じたものであります。両子会社において繰延税金資産として計上している部分は、将来の課税所得の発生見込みにより回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	2.1%
住民税均等割等	1.1%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
外国税額控除等	1.6%	1.2%
評価性引当額増減	17.5%	7.2%
のれん償却額	0.3%	0.1%
連結調整に係る税効果	0.0%	0.3%
在外子会社の税率差異	13.4%	12.2%
留保利益に係る税効果	5.0%	3.8%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3%	33.8%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の子会社では、富山県及びその他の地域において、賃貸用の商業施設及び工場倉庫等の不動産を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設	901	6	895	685
工場倉庫等	498	204	294	438
合計	1,400	210	1,189	1,124

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、工場倉庫等の減少の主な要因は売却(206百万円)であり、商業施設の減少の主な要因は減価償却費(6百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、近隣の売買相場による評価額、及び固定資産税評価額を合理的に調整した価額、償却性資産については帳簿価額をもって時価としております。

又、賃貸等不動産に関する2018年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収入	賃貸費用	賃貸利益	その他損益(売却損益等)
商業施設	52	21	31	-
工場倉庫等	15	6	9	12
合計	67	27	40	12

- (注) 賃貸収入及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であります。賃貸収入は「売上高」及び「営業外収益」に計上されており、賃貸費用は「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上されています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社及び一部の子会社では、富山県及びその他の地域において、賃貸用の商業施設及び工場倉庫等の不動産を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設	895	5	889	735
工場倉庫等	294	7	302	446
合計	1,189	1	1,191	1,181

- （注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2．当連結会計年度増減額のうち、工場倉庫等の増加の主な要因は委託加工先への賃貸（8百万円）であり、商業施設の減少の主な要因は減価償却費（5百万円）であります。
3．連結決算日における時価は、近隣の売買相場による評価額、及び固定資産税評価額を合理的に調整した価額、償却性資産については帳簿価額をもって時価としております。

又、賃貸等不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

用途	連結損益計算書における金額			
	賃貸収入	賃貸費用	賃貸利益	その他損益 (売却損益等)
商業施設	51	14	37	-
工場倉庫等	36	33	2	-
合計	88	48	39	-

- （注）賃貸収入及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であります。賃貸収入は「売上高」及び「営業外収益」に計上されており、賃貸費用は「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上されています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に営業本部、生産本部、開発・技術本部、品質保証本部、管理本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。国内においては当社及び国内子会社が、海外においては中国、東南アジアを独立した現地法人がそれぞれ担当しております。

したがって、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域等を基軸に、各法人を集約した「日本」、「中国」、「東南アジア」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主に車両部品のほか、炭素繊維を使用したパソコン筐体部品、スマートフォン等の筐体部品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高及び営業損益				
売上高				
(1) 外部顧客に対する 売上高	29,303	14,399	8,202	51,905
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	487	499	0	987
計	29,791	14,898	8,202	52,892
営業費用	29,531	13,066	7,792	50,390
セグメント利益	260	1,832	409	2,501
セグメント資産	26,714	12,228	6,309	45,251
その他の項目				
減価償却費	2,012	705	588	3,306
のれん償却額	13	6	-	19
持分法適用会社への投資額	247	-	-	247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,475	841	474	3,791

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)中国...中華人民共和国、香港
 (2)東南アジア...インドネシア、タイ

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	中国	東南アジア	
売上高及び営業損益				
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	28,985	14,971	9,512	53,469
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	439	205	6	650
計	29,424	15,176	9,519	54,120
営業費用	29,485	13,692	8,689	51,868
セグメント利益又は損失()	61	1,484	829	2,251
セグメント資産	23,993	12,064	5,850	41,907
その他の項目				
減価償却費	2,204	791	642	3,638
のれん償却額	11	-	-	11
持分法適用会社への投資額	232	-	-	232
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,942	712	557	4,212

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1)中国...中華人民共和国、香港

(2)東南アジア...インドネシア、タイ

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,501	2,251
セグメント間取引消去	39	16
連結財務諸表の営業利益	2,540	2,268

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,251	41,907
セグメント間取引消去	1,539	1,388
連結財務諸表の資産合計	43,712	40,519

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	欧米	東南アジア	合計
33,973	9,338	315	8,276	51,905

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	合計
10,907	4,049	3,925	18,882

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	7,705	日本

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	欧米	東南アジア	合計
34,707	9,108	106	9,546	53,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	合計
11,252	3,763	3,520	18,536

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	8,664	日本
東レ(株)	5,914	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア		
(のれん)					
当期償却額	13	6	-	-	19
当期末残高	35	-	-	-	35

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア		
(のれん)					
当期償却額	11	-	-	-	11
当期末残高	24	-	-	-	24

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
関連会社	大連大顕高木模具有限公司	中国遼寧省大連市	422.7万米ドル	成形品事業	直接45.0	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	65	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 関連会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,582円69銭	2,697円74銭

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	559円46銭	371円00銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,520	1,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,520	1,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,717	2,717

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給)

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を、2019年6月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しております。

これに伴い、在任中の取締役8名および監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を打切り支給する予定であります。

なお、その支給の時期は各取締役または各監査役の退任時とし、その具体的な金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、それぞれ一任しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、2019年6月25日開催の第60回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に特定譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

本制度は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとなっております。

取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額60百万円以内としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。なお、現在の対象取締役は7名です。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。))または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、3年間以上で当社の取締役会が定める期間または本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,062	2,653	3.59	-
1年内返済予定の長期借入金	3,667	3,583	1.66	-
1年内返済予定のリース債務	1,544	1,100	5.26	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	7,078	5,846	1.71	2020年4月～ 2027年10月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	653	560	5.80	2020年4月～ 2032年10月
合計	16,006	13,744	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(一年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,582	1,599	970	499
リース債務	473	47	15	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,390	26,163	39,848	53,469
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	342	623	1,434	2,286
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	117	222	680	1,008
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.08	81.77	250.52	371.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	43.08	38.68	168.75	120.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,262	829
受取手形	2 738	2 444
売掛金	5 5,377	5 4,624
電子記録債権	2 931	2 976
たな卸資産	1 2,992	1 2,152
前払費用	102	112
未収入金	5 1,160	5 1,131
関係会社短期貸付金	5 409	5 369
その他	5 29	5 3
流動資産合計	13,003	10,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,735	3 1,801
構築物	58	78
機械及び装置	3 1,576	3 2,281
車両運搬具	0	12
工具、器具及び備品	93	124
土地	3 3,511	3 3,511
リース資産	1,360	824
建設仮勘定	13	-
有形固定資産合計	8,350	8,634
無形固定資産		
ソフトウェア	25	35
のれん	8	3
借地権	12	12
電話加入権	16	16
その他	6	5
無形固定資産合計	69	73
投資その他の資産		
投資有価証券	980	861
関係会社株式	2,237	2,237
出資金	0	0
関係会社出資金	2,168	2,168
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	0	31
繰延税金資産	264	136
ゴルフ会員権	61	61
その他	31	30
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	5,701	5,484
固定資産合計	14,122	14,192
資産合計	27,125	24,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	851	548
買掛金	5 1,505	5 1,324
電子記録債務	3,979	3,917
1年内返済予定の長期借入金	3 3,037	3 3,005
リース債務	1,177	721
未払金	5 800	5 809
未払費用	78	63
未払法人税等	107	34
未払消費税等	115	95
前受金	242	84
預り金	69	74
設備関係電子記録債務	315	356
設備関係支払手形	190	23
賞与引当金	482	405
役員賞与引当金	18	-
その他	3	0
流動負債合計	12,974	11,465
固定負債		
長期借入金	3 5,532	3 4,830
リース債務	324	198
役員退職慰労引当金	109	78
退職給付引当金	3,407	3,349
資産除去債務	14	15
固定負債合計	9,388	8,470
負債合計	22,362	19,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,104	2,104
資本剰余金		
資本準備金	1,791	1,791
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,791	1,791
利益剰余金		
利益準備金	178	178
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6 9	6 43
繰越利益剰余金	848	1,068
利益剰余金合計	1,036	1,290
自己株式	54	54
株主資本合計	4,878	5,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114	231
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	114	231
純資産合計	4,763	4,900
負債純資産合計	27,125	24,836

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 26,387	1 25,785
売上原価	1 23,215	1 22,974
売上総利益	3,172	2,810
販売費及び一般管理費	1、 2 2,851	1、 2 2,926
営業利益又は営業損失()	320	115
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 543	1 692
作業屑売却収入	43	43
その他	83	143
営業外収益合計	670	879
営業外費用		
支払利息	145	117
為替差損	4	4
不動産賃貸費用	2	34
その他	9	7
営業外費用合計	162	163
経常利益	829	601
特別利益		
固定資産売却益	1 5	1 5
投資有価証券売却益	52	-
特別利益合計	58	5
特別損失		
固定資産売却損	1	2
固定資産除却損	24	38
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	14	10
関係会社株式評価損	120	-
特別損失合計	164	50
税引前当期純利益	722	555
法人税、住民税及び事業税	133	119
法人税等調整額	264	127
法人税等合計	131	246
当期純利益	854	308

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,104	1,791	-	1,791
当期変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	2,104	1,791	0	1,791

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	178	-	3	182
当期変動額				
特別償却準備金の積立		9	9	-
特別償却準備金の取崩				
当期純利益			854	854
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	9	844	854
当期末残高	178	9	848	1,036

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	50	4,028	58	1	56	3,971
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		854				854
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			56	1	57	57
当期変動額合計	4	850	56	1	57	792
当期末残高	54	4,878	114	0	114	4,763

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,104	1,791	0	1,791
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,104	1,791	0	1,791

	株主資本			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	178	9	848	1,036
当期変動額				
剰余金の配当			54	54
特別償却準備金の積立		35	35	-
特別償却準備金の取崩		1	1	-
当期純利益			308	308
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	33	220	254
当期末残高	178	43	1,068	1,290

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	54	4,878	114	0	114	4,763
当期変動額						
剰余金の配当		54				54
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
当期純利益		308				308
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			116	0	116	116
当期変動額合計	0	253	116	0	116	137
当期末残高	54	5,132	231	-	231	4,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・仕掛品

先入先出法(金型については個別法)

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	7～50年
機械及び装置	8～12年
工具器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建定期預金、外貨建金銭債権債務取引、借入金利息

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における扱いが連結財務諸表と異なります。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」229百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」264百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含まれておりました「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました11百万円は、「不動産賃貸費用」2百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
製品	301百万円	254百万円
仕掛品	2,058百万円	1,318百万円
原材料	546百万円	490百万円
貯蔵品	86百万円	89百万円

- 2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	65百万円	38百万円
電子記録債権	2百万円	2百万円

- 3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	441百万円	548百万円
機械及び装置	0百万円	786百万円
土地	485百万円	485百万円
合計	927百万円	1,820百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,220百万円	1,155百万円
長期借入金	2,125百万円	1,932百万円
保証債務	573百万円	513百万円
合計	3,918百万円	3,600百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
高和精工(上海)有限公司	615百万円	655百万円
武漢高木自動車部件有限公司	469百万円	404百万円
(株)トリニティ	253百万円	226百万円
タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド	196百万円	201百万円
高木自動車部件(佛山)有限公司	357百万円	97百万円
大連大顕高木模具有限公司	- 百万円	65百万円
アルハイテック(株)	5百万円	5百万円
P.T.タカギ・サリマルチウタマ	90百万円	- 百万円
合計	1,987百万円	1,658百万円

なお、共同保証における連帯保証又は当社の保証を他社が再保証しているものについては、保証総額を記載しております。他の連帯保証人又は再保証人と合意した当社の負担割合は以下のとおりであります。

前事業年度：タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド50%、P.T.タカギ・サリマルチウタマ45.71%

当事業年度：タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド50%、大連大顕高木模具有限公司45%

5 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	1,292百万円	1,277百万円
短期金銭債務	21百万円	55百万円

6 特別償却準備金は、租税特別措置法の規定に基づいて計上しております。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	503百万円	447百万円
仕入高	320百万円	45百万円
仕入以外の営業取引高	32百万円	44百万円
営業取引以外の取引による取引高	515百万円	709百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	1,321百万円	1,372百万円
給料及び手当	419百万円	450百万円
退職給付費用	58百万円	50百万円
減価償却費	21百万円	24百万円
賞与引当金繰入額	85百万円	69百万円
役員賞与引当金繰入額	18百万円	- 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	- 百万円
おおよその割合		
販売費	65%	67%
一般管理費	35%	33%

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表価額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1 子会社株式	2,237	2,237
2 関係会社出資金	2,168	2,168
計	4,406	4,406

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	152 百万円	123 百万円
未払社会保険料	22 百万円	18 百万円
未払事業税等	19 百万円	10 百万円
退職給付引当金	1,037 百万円	1,020 百万円
役員退職慰労引当金	33 百万円	23 百万円
投資有価証券評価損	15 百万円	11 百万円
関係会社株式評価損	257 百万円	257 百万円
ゴルフ会員権評価損	17 百万円	17 百万円
貸倒引当金	16 百万円	16 百万円
繰越欠損金	528 百万円	666 百万円
減損損失	330 百万円	301 百万円
繰延ヘッジ損益	0 百万円	- 百万円
その他	198 百万円	265 百万円
繰延税金資産小計	2,631 百万円	2,732 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	666 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	1,910 百万円
評価性引当額小計	2,362 百万円	2,577 百万円
繰延税金資産合計	268 百万円	155 百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	4 百万円	19 百万円
その他有価証券評価差額金	0 百万円	- 百万円
その他	0 百万円	0 百万円
繰延税金負債合計	4 百万円	19 百万円
繰延税金資産の純額	264 百万円	136 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	5.3%
住民税均等割等	3.1%	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.3%
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	19.9%	34.6%
外国源泉税	6.4%	2.9%
外国税額控除等	5.0%	4.8%
評価性引当額増減	47.1%	32.2%
のれん償却額	0.3%	0.2%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%	44.4%

(重要な後発事象)

(取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給)

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、取締役および監査役の退職慰労金制度を、2019年6月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しております。

これに伴い、在任中の取締役8名および監査役3名に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において、退職慰労金を打切り支給する予定であります。

なお、その支給の時期は各取締役または各監査役の退任時とし、その具体的な金額および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、それぞれ一任しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、2019年6月25日開催の第60回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に特定譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認されております。

本制度は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとなっております。

取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額60百万円以内としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。なお、現在の対象取締役は7名です。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年15,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、3年間以上で当社の取締役会が定める期間または本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。))。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割

当契約の内容とする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,735	207	5	136	1,801	8,310
	構築物	58	27	0	6	78	752
	機械及び装置	1,576	1,266	9	552	2,281	11,401
	車両運搬具	0	17	0	5	12	19
	工具、器具及び備品	93	106	11	64	124	842
	土地	3,511	-	-	-	3,511	-
	リース資産	1,360	782	-	1,317	824	1,475
	建設仮勘定	13	792	805	-	-	-
	計	8,350	3,199	832	2,084	8,634	22,801
無形固定資産	ソフトウェア	25	22	-	12	35	-
	のれん	8	-	-	4	3	-
	借地権	12	-	-	-	12	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	その他	6	-	-	1	5	-
	計	69	22	-	18	73	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	新湊工場	塗装設備	709 百万円
機械及び装置	福光工場	塗装設備	258 百万円
リース資産	高岡工場	金型リース	258 百万円
リース資産	福光工場	金型リース	154 百万円
リース資産	関東工場	金型リース	101 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52	-	0	52
賞与引当金	482	405	482	405
役員賞与引当金	18	-	18	-
役員退職慰労引当金	109	12	44	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.takagi-seiko.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第59期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月27日北陸財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

事業年度（第59期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年6月27日北陸財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

2018年8月8日北陸財務局長に提出。

第60期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

2018年11月12日北陸財務局長に提出。

第60期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

2019年2月12日北陸財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年6月28日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社タカギセイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカギセイコーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカギセイコー及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカギセイコーの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タカギセイコーが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月21日

株式会社タカギセイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 勇一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカギセイコーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカギセイコーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。